

令和7年度 インテグリティ講習会 資料

1. 『インテグリティの精神（誠実さ、真摯さ、高潔さ）』推進の趣旨

- 1) 日本中でバスケットボールを楽しむ人を増やし続ける。
- 2) その人たちがバスケットボールを楽しめる環境を充実させる。

U12 だからこそ
暴力暴言をはじめとする、
すべてのハラスメントのない
バスケットボール界を目指す
キーワード『顕在化』

2. 『インテグリティの精神』の実現

- 1) 「人間力」を高める。
 - ・ ひとりの人間としての資質を高める。
アイデンティティ教育（常に自分の意思で判断し、行動する自立した人間の育成）
 - ・ 人とのかかわりの中で社会人としての資質を高める。
フェアプレー・リスペクトの精神、コンプライアンス教育（法令順守）
リスクマネジメント教育（危機管理）等
 - ・ 強制的ではなく自発的に他者（社会）のために尽くす資質を高める。
ボランティア精神⇒他人を思いやる目と心と行動を
- 2) 「指導力」を高める。
 - ・ プレイヤーの個の力を高める。
 - ・ アスリートセンタードの精神、暴力暴言を含めた体罰の根絶
 - ・ チームプレイヤーとしての力を高める。勝利至上主義からの脱却
 - ・ バスケットボールの価値を高める。
バスケットボールに関わる全ての人に対するリスペクト
- 3) 「組織力」を高める。
 - ・ 組織としてのあり方を高める。ガバナンス、コンプライアンス
 - ・ 組織としての適応力を高める。リスクマネジメント
 - ・ バスケットボールの価値を高める。
バスケットボールを通じた社会貢献

『インテグリティの精神』を
身につけた人材を育成する。

昨年度の懲罰事例（JBA ホームページ・懲罰の公表より）

- 1 懲罰対象者
U12 クラブコーチ
- 2 懲罰の内容
本協会の登録資格を、2025 年 2 月 6 日（懲罰決定の日）から 6 か月間停止（バスケットボールに関する一切の活動について、2025 年 2 月 6 日（懲罰決定の日）から 6 か月間停止）する。
- 3 懲罰の起算日
2025 年 2 月 6 日（理事会決定の日）
- 4 懲罰の理由
本協会倫理規程〔遵守事項〕に定める「暴力、暴言、ハラスメント、差別、ドーピングおよび八百長等の不適切な行為ならびにスポーツのインテグリティまたはフェアプレーを著しく害する行為」に該当
- 5 事案の概要
所属選手複数名に対する暴言行為（人格を一方的に否定し、侮辱する発言。自尊感情を傷付け、侮辱する発言。）

J S P O(日本スポーツ協会)では、2013 年よりの暴力行為等相談窓口を設置していますが、2022 年度には、過去最多の 373 件の相談が寄せられました。前年度と比較すると約 2 倍に増加しています。

また、相談のうち被害者の 6 割以上が未成年であり、そのうち約 4 割は小学生が被害者となっています。

2023

暴力暴言の根絶にむけて

豊田 則成

びわこ成蹊スポーツ大学
JBAインテグリティ委員会W.G



**U12カテゴリー
「指導行動の指針」**

JBAU12カテゴリー部会

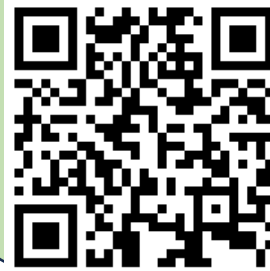


**振り返り
チェックシート
【コトバ編】
【オコナイ編】**





特別対談
(川合俊一さん
×
益子直美さん)



パワー・ハラス
メントについて
【弁護士が解説】



スポーツ・
ハラスメント
の定義と現状



スポハラが
発生しやすい
状況



なぜスポハラは
無くならないのか
(時間 3 : 0 2)



被害者の
心理や影響に
ついて
(時間 3 : 3 4)



保護者の
役割について
(時間 3 : 2 0)



スポーツ・
ハラスメントの
定義と現状
(時間 2 : 3 9)